

新穂地区防災ガイドを提案しました！

新穂地域づくり協議会は12月4日、新穂地区防災円卓会議の結果を取りまとめた「新穂地区防災ガイド(地区防災計画)」を、災害対策基本法の規定に基づき佐渡市防災会議会長(佐渡市長)に提案しました。

今後は佐渡市防災会議において、佐渡市地域防災計画に新穂地区防災ガイド(地区防災計画)を定める必要があるかどうか判断されることになります。



地区防災計画の法的な位置づけ

共助による地域防災力強化の観点から、平成25年災害対策基本法改正において、地域コミュニティの居住者等による防災活動に関する「地区防災計画制度」が創設されました。

同制度は、地区居住者等が市町村防災会議に対して、地区防災計画について提案を行うことができる住民参加型の仕組み(計画提案)を採用しています。

防災圏の全体像

国：防災基本計画
県：新潟県地域防災計画
市：佐渡市地域防災計画
地域：新穂地区防災計画

新穂地区防災ガイドの概要

～ 自らの命や家族の命を守るために 地域の住民一人ひとりが日頃から万に備え 地域の防災力を高めます ～

【災害特性】

過去の被災実績等から、「水害(洪水)」「土砂災害」「地震」及び加茂湖周辺における「津波」の被害を想定。(津波浸水想定区域は裏面参照)

【被害予測(地震)】

「新潟県地震被害想定調査報告書」(平成10年3月)から、建物被害は全半壊511棟、避難者は298人、断水世帯は全世帯の88.5%、水道の復旧には13日かかると予測。

【避難場所・避難所】

トキのむら元気館を優先的に開設する指定緊急避難場所及び指定避難所に、集落集会所等を防災活動拠点施設として位置づけ。

【行動指針等】

「20の行動指針」と「5つの要請」を規定。

○行動指針例

- ・行動指針9 各家庭の中で危険箇所を確認し、身の安全を守るために改善しよう！
- ・行動指針10 非常持出品・非常時備蓄品を用意しよう！(3日分の食料など)
- ・行動指針18 早め早めの避難行動(安全確保行動)で身を守ろう！

※災害種別ごとの留意点を記載。

○要請例

- ・要請5 避難誘導に必要な資機材や救助工具などの資機材を自主防災会に貸与等を行うことによる自主防災活動基盤の整備。

【活動目標】

- ・新穂地区防災ガイドの各戸配布
- ・災害時協力井戸の確保
- ・家具等の転倒防止対策、日用品等の落下防止措置の啓発

【実践 地区防災訓練】

自主防災会や佐渡市等と連携した地区全体の防災訓練の実施と検証。

各自主防災会・施設

地区全体で実施

避難時の訓練の例

- 避難訓練
- 避難路、避難場所、避難所等確認
- 避難経路上の危険箇所の把握
- 要配慮者の把握 など

避難後の訓練の例

- 避難所開設
- 避難所運営(避難者名簿作成、役員選出、備蓄品の確認・使用配布、炊出し、避難所レイアウト等) など

応急訓練の例

- 消火訓練
- 救急応急措置訓練(心肺蘇生法、AED講習等)
- 防災資機材取扱訓練 など

地域で実践！

H30 新穂地区 防災訓練

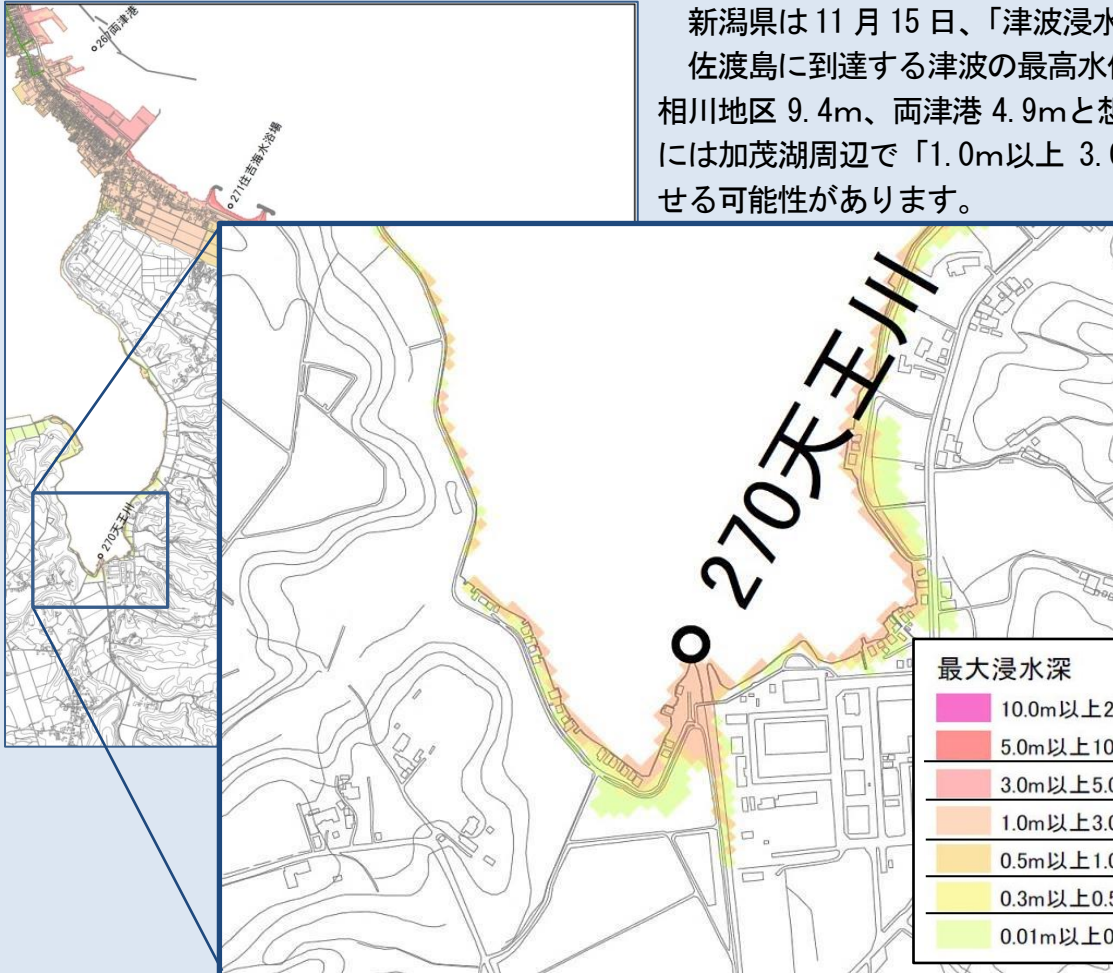
※ 新穂地区防災ガイドは、新穂地域づくり協議会 HP や新穂行政サービスセンターでご覧いただけます。

また、防災ガイドの各戸配布は、佐渡市防災会議の審議結果により、来年度に行う予定です。

※ 新穂地区防災訓練の実施に向けて、平成30年に自主防災会等との事前打ち合わせを数回行う予定です。各集落におかれましては、引き続きご協力ください。

新穂地区 津波浸水想定区域図

新潟県は11月15日、「津波浸水想定」を公表しました。佐渡島に到達する津波の最高水位は、弾崎周辺が12.8m、相川地区9.4m、両津港4.9mと想定しています。新穂地区には加茂湖周辺で「1.0m以上3.0m未満」の津波が押し寄せる可能性があります。



新潟県HP
津波浸水想定図
(平成29年度版)

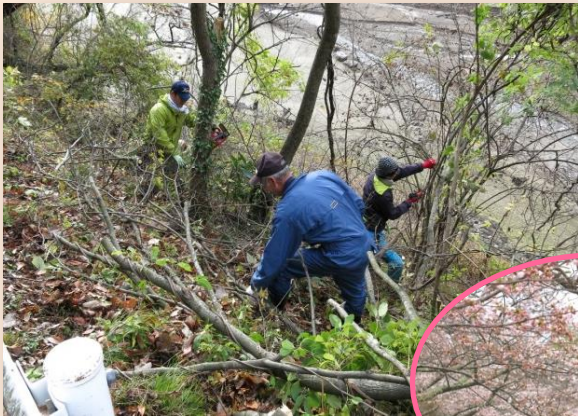
新潟 津波浸水 検索

最大浸水深

10.0m以上20.0m未満	2階が完全に水没する
5.0m以上10.0m未満	↑
3.0m以上5.0m未満	2階の浸水が始まる
1.0m以上3.0m未満	巻き込まれた場合、ほとんどの人が亡くなるとされる
0.5m以上1.0m未満	1階の浸水が始まる
0.3m以上0.5m未満	人が動けず避難行動が困難
0.01m以上0.3m未満	↑

部会事業のお知らせ【環境整備部会】

Save Our Sakura! 新穂ダムの桜の周辺整備を行いました



環境整備部会は12月3日、新穂ダムの桜の周辺整備を行いました。

新穂ダムは湖面に桜の映る「桜の名所」として親しまれていますが、桜の多くは、フジやキツタが巻きつき、周りには雑木等が生えていることから、以前ほどきれいな花が咲かなくなっています。

当日は36の方が参加して、桜に巻きついたフジ等を取り除き、周辺の灌木・雑木の伐採を行い、土の養分や日光が桜に行き渡るように整備をしました。

環境整備部会は、桜の名所復活をめざして、今後も保全活動を継続的に行っていきます。

※新穂行政サービスセンターは、新穂村土地改良区等関係機関からご協力をいただき、平成29年度から花見のシーズンに新穂ダムえん堤を開放しています。

事務局：4月に立ち上げた新穂地域づくり協議会も、皆さまからご協力いただき、平成29年中に計画した事業を予定どおり実施することができました。あらためて感謝を申し上げます。新穂地域づくり協議会は、新穂地域づくりの理念及び将来像を実現するため、今後も各種事業を積極的に取り組んでまいりますので、引き続きご支援ご協力、ご参加をお願いいたします。(裕)